

岐阜北高校 2 年生生徒、保護者の皆様へ

令和 3 年 4 月 23 日
岐阜北高等学校長

新型コロナウイルス感染症に対応した

令和 3 年度 岐阜北高校 2 年生修学旅行計画の見直しについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、表記の件について、昨年度は県内に非常事態宣言が発令されている中で、感染防止の観点から、県教育委員会から全県立学校に対し、泊を伴う修学旅行は認めないとの通知があり、昨年度の 2 年生（現 3 年生）は、3 月末に日帰り研修を実施しました。

今年度については、令和 3 年 3 月 12 日付けで学校長より生徒保護者宛文書にて、今後変更もありうるとした上で、令和 3 年 9 月 13～16 日（3 泊 4 日）に沖縄本島を旅行先として計画していると報告したところです。

しかしながら、県教育委員会からの 3 月 23 日付通知「令和 3 年度岐阜県立学校における国内修学旅行実施のためのガイドライン」において、「旅行先は、生徒が体調不良になった場合、保護者が公共交通機関を使わずに現地まで迎えに来ることができる場所とする」ことが示され、必然的に沖縄を旅行先とすることが不可能になりました。

この一文が記載されたのは、県対策本部の感染症対策専門医の指導によるもので、生徒が陽性となれば、必然的に保護者も濃厚接触者となり、公共交通機関の利用を制限せざるを得ないことが理由です。

修学旅行は長時間の集団行動であり、バス移動や飲食、入浴や宿泊等を伴うため、通常の教育活動に比べて感染リスクが高く、より慎重な対応が求められます。現在、第 4 波に突入したとの専門家の意見もあり、今後、旅行業者とも慎重に協議を重ねながら、保護者が自家用車等で迎えに来られる範囲で、新たな旅行計画の策定を進めてまいりますので何卒ご理解を願います。